

令和5年度（2023年度）採用

那賀消防組合消防職員募集要領

■ 申込及び問合せ先：那賀消防組合消防本部総務課（消防本部2階）

〒649-6215 和歌山県岩出市中迫154番地 TEL. 0736(61)1792

那賀消防組合ホームページ (<http://www.naga119.gr.jp>) の「消防職員募集」サイトにも掲載しています。

職種・採用予定人員・受験資格・身体的要件

職種	採用予定人員	受験資格
消防職員	2人	年齢、資格 ・平成9年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法による大学を卒業した人又は令和5年3月卒業見込みの人 ・平成11年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法による高等専門学校或いは短期大学を卒業した人又は令和5年3月卒業見込みの人 ・平成13年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法による高等学校を卒業した人又は令和5年3月卒業見込みの人（注1）
救急救命士	1人	年齢、資格 ・平成9年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法による高等学校を卒業した人（注1）で、救急救命士法による救急救命士の免許を有する人又は令和5年3月末日までに行われる救急救命士国家試験により免許取得見込みの人

注1 高等学校卒業程度認定試験合格者は、高等学校卒業と同等に取り扱います。

身体的要件	身長：男子は、おおむね160センチメートル以上 女子は、おおむね155センチメートル以上 体重：男子は、おおむね50キログラム以上 女子は、おおむね45キログラム以上 視力：両眼とも1.0以上（視力の矯正を必要とする人は、矯正視力が両眼とも1.0以上） 色覚：職務遂行上支障がないこと 聴力：左右とも正常であること
-------	---

■ 日本国籍を有しない人及び地方公務員法第16条(欠格条項)に該当する人は受験できません。

■ 受験者の居住地は問いませんが、採用後は、おおむね1時間以内で通勤できる所に居住し得ること。

受験手続・試験日・試験内容

提出書類	・消防職員採用試験申込書（当消防本部所定用紙に写真を貼付すること） ・最終学歴卒業（見込み）証明書、宛先を明記した受験票発送用の封筒（長3型84円切手貼付） ・救急救命士の資格を証明する書類（救急救命士免許証又は救急救命士国家試験合格証書の写し） 救急救命士教育施設等に入校中の場合は卒業見込証明書 ・写真1枚（受験票貼付用として、上記申込書に貼付した写真と同じもので裏面に氏名を記入） ※ 郵送により申し込む場合は、必ず簡易書留で送付すること。 ※ 試験日の1週間前までに受験票が到着しない場合は、総務課へ連絡して下さい。
申込先	那賀消防組合消防本部 総務課

■ 受験資格がないこと又は申込記載事項を偽って記入したことが、判明したときは合格を取り消します。

■ 採用試験申込にあたり提出していただく個人情報については、那賀消防組合個人情報保護条例により保護され、採用試験以外の目的で利用されることはありません。

■ 受験申込書は、当消防本部、中・東・南消防署及び岩出市総務課・紀の川市危機管理部危機管理消防課で交付し、当消防組合ホームページからダウンロードできます。郵送で受験申込書を請求する場合は、宛先を明記した返信用封筒（角2型<24cm×33.2cm>120円切手貼付）を同封の上、上記消防本部まで送付して下さい。

試験申込受付期間、試験日時、試験場所

- 消防職員（大学・短大・高専・高校卒・高校卒業見込み）、救急救命士

受付期間	8月1日（月）から8月12日（金）まで[土曜、日曜除く] 郵送の場合は、8月12日消印有効	
受付時間	8時30分から17時15分まで	
第1次試験	試験日時	令和4年9月18日（日）9時00分から
	試験場所	和歌山県岩出市中迫154番地 那賀消防組合消防本部
	合格発表	令和4年10月上旬
第2次試験	試験日時	令和4年10月中旬（予定）
	試験場所	和歌山県岩出市中迫154番地 那賀消防組合消防本部
	合格発表	令和4年11月中旬

第1次試験（記述試験）内容

科目	出題分野	時間
一般教養試験	社会、人文及び自然に関する一般知識並びに文章理解、判断推理、数的推理及び資料解釈に関する一般知能	120分
適性試験	消防職員としての適応性を、機器運用技能の面からみるもの	15分
作文	文章による表現力、理解力、文章構成力	60分

第2次試験内容（詳細は、第1次試験合格者に通知します。）

試験内容
・面接 ・身体測定 ・体力測定（懸垂〈女子は斜め懸垂〉、50m走、立ち幅跳び、上体起こし、反復横跳び）

採用

- 第2次試験合格者は、令和5年4月1日付けで採用する予定です。
- 採用後6ヶ月間、和歌山県消防学校において研修を受けます。
- 卒業見込みの人で、令和5年3月末日までに卒業できない場合又は救急救命士資格取得見込みの人で、取得できなかった場合は、採用される資格を失います。

待遇

- 給与
那賀消防組合職員の給与等に関する条例の規定により支給します。
- 休暇・休日
年次有給休暇は、1年間に20日あります。ただし、採用された年は15日となります。そのほか、特別休暇（結婚、出産、忌引き等）があります。
休日は、土曜日・日曜日・祝日・年末年始に相当する日が規定に基づき与えられます。ただし、勤務体制により異なる場合があります。